

## 令和2年度第3回花巻市地域公共交通会議録

### 1 開催日時

令和3年1月14日（木）午後2時30分～午後3時45分

### 2 開催場所

花巻市定住交流センター 1階 COMZホール

### 3 出席者

#### (1) 委員 28名中 21名出席

馬場 真也 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）  
小野寺 実 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）  
石木田 浩美 委員（岩手県県南広域振興局経営企画部 企画推進課長）  
八重樫 徹 委員（岩手県警察花巻警察署 交通課長）  
寺山 雄大 委員（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査第二課長）  
柴田 秀則 委員（岩手県県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長）  
重茂 猛 委員（花巻市建設部道路課長）  
田村 清隆 委員（岩手県交通株式会社 専務取締役乗合自動車部長）  
立花 徳久 委員（岩手県タクシー協会花巻支部 支部長）  
久保田 明寿 委員（花巻地区タクシー業協同組合 専務理事）  
鈴木 一成 委員（公益社団法人岩手県バス協会 事務局長）  
川村 孝 委員（岩手県交通労働組合 花巻支部長）  
高橋 英明 委員（花巻市PTA連合会 会長）  
小田島 克久 委員（花巻市社会福祉協議会 事務局長）  
伊藤 實 委員（花南地区コミュニティ会議 会長）  
高橋 一彦 委員（宮野目コミュニティ会議 会長）  
中島 健次 委員（矢沢地域振興会 会長）  
浅沼 裕治 委員（外川目コミュニティ会議 会長）  
小原 宏 委員（東和東部地区コミュニティ会議 会長）  
漆戸 宏宣 委員（富士大学経済学部経済学科 講師）  
遠藤 雅司 委員（花巻市建設部長）

#### (2) 代理出席者

多田 玲子 委員代理（株式会社東和町総合サービス公社 車両管理部長）  
藤田 昭利 委員代理（太田地区振興会 事務長）

#### (3) 事務局

建設部都市政策課 澤田利徳課長、寺林和弘課長補佐兼公共交通係長、阿部亮介主査、  
小林知央主事

### 4 傍聴者

1名

## 5 内容

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 会長・副会長の選任について
- (4) 協議
  - ①地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における事業評価（一次評価）について
- (5) 報告
  - ①花巻市地域公共交通網形成計画における目標及び指標の中間評価について
  - ②市街地循環バス星めぐり号車両の更新について
- (6) その他
- (7) 閉会

## 6 議事録

事務局(澤田課長)      それでは、定刻となりましたので、これより令和2年度第3回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため座席間の距離をとるなど、いわゆる3密を避ける形で会を進めさせていただきますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

初めに資料の確認をさせていただきます。

(事前配付資料、当日配付資料の確認)

それでは、今回新たに就任された委員の方もおられますので、花巻市地域公共交通会議について、簡単に説明させていただきます。

次第の資料の2枚目「花巻市地域公共交通会議設置要綱」をご覧ください。花巻市地域公共交通会議は、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき設置されております。その協議事項は、第2条に記載されておりました、

(1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金に関する事項

(2) 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項

(3) 花巻市地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する事項

(4) その他市の公共交通に関する重要な事項

となっており、乗合旅客運送の態様などのほか、平成29年6月に策定した花巻市地域公共交通網形成計画の実施に関する事項もその一つでございます。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第4条により、委員の任期は2年とされております。委員のお引き受けにあたりましては、皆様にご快諾いただきまして誠にありがとうございます。

また、全国的な新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、公共交通については厳しい状況となっておりますが、委員の皆様のご助言をいただきながら、大切な市民の公共交通手段を確保して参りたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、委員の皆様を紹介させていただきます。

(委員を紹介)

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局を紹介)

続きまして、次第の3. 会長・副会長の選任についてでございます。  
この度の委員改選に伴いまして会長及び副会長が不在となっておりますことから、花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条に基づきまして、委員の互選により選出するものでございます。

立候補または推薦はございますか。

立候補・推薦ともないようですので、事務局案を提案させていただきます。  
会長につきましては、前会長であり、平成25年から委員を務めておられ、経験豊富な花南地区コミュニティ会議会長伊藤実委員の選出を提案させていただきます。  
また、副会長につきましては、これまで花巻市の公共交通の担当部長が就いておりました経緯がございますことから、今回につきましても同様に担当部長であります花巻市建設部長遠藤雅司委員の選出を提案させていただきます。よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

異議なしということで、事務局案のとおり決定させていただきます。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる」と規定されてございますので、これ以降、伊藤会長に議長として進行をお願いいたします。

伊藤会長

ただいま推薦いただきました、伊藤実でございます。皆様の活発なご意見をいただきながらこの会を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、4. 協議に入らせていただきます。

(1) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における事業評価(一次評価)について、事務局より説明願います。

#### **(1) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における事業評価(一次評価)について**

事務局(寺林補佐)

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における事業評価(一次評価)について説明いたします。

当市におきましては、大迫地域予約乗合バス及び西南地域予約乗合バスが補助対象となっており、補助金交付要綱にて、協議会は補助対象事業について評価を行う必要がある旨規定されていることから、令和2年度補助金、対象期間については令和元年10月から令和2年9月までにおける事業について、別紙のとおり評価いたします。

2ページ目をご覧ください。こちらは事業評価をまとめたものになります。  
目的・必要性ですが、平成30年12月末に大迫地域、令和元年9月末に西南地域にて支線路線バスが廃止されたことから、当該地域における住民の日常生活に

必要な移動手段の確保を目的としています。

確保・維持する系統の概要ですが、大迫地域予約乗合バスの運行事業者は株式会社文化タクシー様、有限会社宮野目タクシー・宮野目観光バス様です。運賃は400円で、身体障がい者手帳所持者、小学生は150円となっております。運行日は月・水・金の週3日です。運行時刻は8時～17時の間で好きな時間を予約して利用となっております。

西南地域につきましては、運行事業者は有限会社笹間タクシー様です。運賃は400円で、身体障がい者手帳所持者、小学生は150円となっております。運行日は月・火・木・金の週4日ですが、太田地区が2日間、笹間地区が2日間というような運行日となっております。運行時刻は定時便制をとっております。往路便が3便で、太田・笹間地区を出発する時間が8時、10時半、13時半となっております。復路は2便となっており、市内中心部を12時、15時半に出発となっております。

事業・実施主体については、予約応答型乗合交通「予約乗合バス」の導入検討及び拡大は花巻市と事業者が主体となっております。乗り継ぎ拠点の検討及び待合環境の整備についても同様で、主体は花巻市と交通事業者、各種メディアを活用した情報発信及びバスマップの作成・配布の主体は花巻市、意見交換会や試乗体験会の開催の主体も花巻市となっております。

計画には定量的な目標・効果という項目がございまして、目標には年間利用者数を設定しております。大迫地域予約乗合バスは令和2年度で1,950人、西南地域予約乗合バスは令和2年度2,000人の目標としております。事業の効果につきましては、支線路線バスの廃止後の地域内交通の確保が図られ、高齢者などの自動車を運転できない移動制約者の買い物や通院などの日常生活の移動手段を確保することができる、さらに幹線路線バスへの乗り継ぎが促進され、本市が目指すコンパクト・プラス・ネットワークの交通環境の構築に貢献するとしております。

評価項目の達成状況です。今回は初めての評価になりますので、前回の評価結果はございません。

評価項目をご覧ください。事業の実施状況、目標・効果の達成状況です。

事業の実施状況については、病院等への周知ポスターの掲示や広報への運行内容に関する記事掲載等を実施し、新規利用者の獲得に努めました。道の駅はなまき西南に乗り場を示すポールを設置し、待合環境の整備に努めました。運行内容の改善に向け、利用登録者アンケート調査及び運行事業者との意見交換会を実施しました。両地域とも目標を大きく上回る利用があり、移動制約者の日常生活の移動手段の確保が図られました。年間利用者数の実績についてですが、2地域で利用者が3,293人、達成率は153%となっております。内訳で、Aが3件となっておりますが、こちらは目標に対する実績の評価の判定基準であり、目標達成率が100%以上の場合、評価がAとなります。大迫地域予約乗合バスについては、年間目標は1,950人としておりますが、補助対象期間が令和2年8月1日から令和2年9月30日までの2か月間であることから、2か月あたり325人の利用を目標としております。利用者数実績としては、2か月間で579人の利用がありました。西南地域予約乗合バスにつきましては、年間目標2,000人に対し、2,968人の利用がありました。

今後の改善点ですが、今後は振興センター単位での試乗体験会や運行内容をまとめたチラシの回覧等により、運行内容や利便性の周知を図ることで、新規利用者の増加を目指すこととしています。

3ページ目については、西南地域予約乗合バスの市内中心部の指定乗降場所、4ページ目については西南地域内の指定乗降場所、5ページ目は大迫地域全体の

指定乗降場所、6 ページ目は大迫地域中心部の指定乗降場所、7 ページ目は先ほどの事業評価を事業者ごとにまとめたもので、内容は先ほど説明したとおりです。8 ページ目は事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連についてということで、地域交通の目指す姿となりますが、こちらは2 ページ目の「目的・必要性」について詳しく記載したものになります。

9 ページ目以降については、生活交通確保維持改善計画を添付しております。12 ページ目をご覧ください。「20. 協議会の開催状況と主な議論」ということで、今までの公共交通会議で、地域内フィーダー系統に関わる会議の日付と内容を記載しております。近々では昨年6月24日の令和2年度第1回花巻市地域公共交通会議で令和3年度の地域内フィーダー系統確保維持計画の協議・承認と、西南地域予約乗合バスの指定乗降場所の追加等の協議・承認を行っております。その後、7月27日に書面協議にて計画変更の協議、7月31日に計画変更の承認としております。これについては、大迫地域の計画期間を12か月から2か月に変更したものです。

14 ページ目をご覧ください。西南地域予約乗合バスの計画運行回数について、交通会議で計画の承認をいただいた後に、東北運輸局様からご指摘をいただき変更いたしました。当初は運行回数を便数としておりましたが、1便で2台、3台出ることもあるため、台数でカウントし記載してほしいとのご指摘があり、訂正しております。こちらの変更については交通会議での承認は不要との話がありましたので、事務局で修正した計画を東北運輸局様へ提出しております。

以上で、事務局より説明を終わります。

伊藤会長

ただいま事務局より説明がございましたけども、質疑に入りたいと思います。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

小野寺委員

質問ではないのですが、事業評価の流れを簡単に説明させていただければと思います。

今回、一次評価ということで花巻市で行われた事業の評価をしていただくことになっておりますが、これはまず第一弾の自己評価という形で、自分たちの行った事業に対して評価をしていくものです。次にこの自己評価を東北運輸局に提出していただきまして、一次評価に対しての二次評価を行ったうえで、最終的な評価になります。二次評価のところで、一次評価に対して、不足していたところや改善したほうが良いという意見が出れば、次年度に改善をしていただくという流れで評価をしていく形になります。本日は、まず自分たちの一次評価についてご審議いただくということになりますので、よろしく願いいたします。

石木田委員

補足の説明をお願いしたい部分がございます。資料2ページの目的・必要性の部分で、大迫地域については平成30年12月に路線バスが廃止され、その対応ということで予約乗合バスが始まったものと思います。今回ご報告いただいている実績は令和2年8月1日から9月30日までということですが、平成30年1月から令和2年7月まではどのような交通手段の確保をされていたのでしょうか。

事務局（寺林補佐）

9 ページ目をご覧ください。1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性の中段に大迫地域についての説明がございます。平成30年12月に地域内を運行していた5つの民間バス路線が廃止されたことに伴いまして、平成30年10月から大迫地域予約乗合バスを1年間の試験運行期間として開始しております、令和元年10月から本格運行を開始しております。

令和2年度地域内フィーダー系統の補助対象期間は令和元年10月から令和2年9月になりますが、第2回交通会議でもご説明したとおり、大迫地域の運行事業者の方で道路運送法4条の許認可を受けていないという事実が発覚いたしました。許認可を受けた後の2か月間のみが補助対象になったところでございます。西南地域については1年間補助対象となっております。

石木田委員 交通手段は確保されていたが、事情があつて補助対象期間が2か月間になったということですね。

事務局（寺林補佐） そのとおりです。予約乗合バスは通常通り運行されていましたが、補助対象期間が2か月間だけになったというところでございます。

小野寺委員 目標を上回る実績があつたということで、関係者の方の取り組みがこの数字に繋がったものと思っております。コロナ禍で厳しい運行を迫られている中、目標を上回ったということは非常に評価すべきところだと思います。事業の今後の改善点の部分で、試乗体験会や運行内容をまとめたチラシの回覧等とありますが、「等」の部分で具体的な取り組みを考えていたら教えていただきたいです。また、大迫地域は補助対象期間である2か月間の利用者数実績が今回の評価になるということですが、把握していれば1年間の実績も教えていただければと思います。

事務局（寺林補佐） 「等」の部分についてですが、チラシの回覧だけではなく、広報やホームページによる周知を考えております。試乗体験会については今年度は実施しておりませんが、来年度分の予算要求をしております。各地域で実際に試乗体験会を行おうと考えております。前回の交通会議で他市の事例等もご紹介いただきましたが、良い案があれば引き続き皆様からご意見をいただければと思っております。  
大迫地域予約乗合バスの1年間の利用者数の実績についてですが、令和元年10月から令和2年9月までの利用者数は3,495人になります。

伊藤会長 ほかにご意見、ご質問等ございますか。  
ないようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

以上で協議は終了となります。ありがとうございました。

事務局（澤田課長） 伊藤会長、大変ありがとうございました。  
続いて、次第5. 報告に移ります。最初に、(1)花巻市地域公共交通網形成計画における目標及び指標の評価につきまして、事務局より報告させていただきます。

事務局（寺林補佐） それでは、事務局から中間評価についての報告をさせていただきます。  
地域公共交通網形成計画とは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定計画であり、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的にかたちづくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方、住民・交通事業者・行政の役割を定めるものです。  
当市では平成29年6月に策定しております。本計画は、市民の安心・快適な生活をサポートする公共交通網を形成・維持していくこと、さらにそれが本市を

訪れる観光客にとっても利便性の高いものとなることを目指し、より効果的な事業を展開してその効果を検証するため、今後の見直しの際に指標となる達成目標値を設定しております。計画の期間は平成29年度から令和5年度までの7年間としており、概ね3年目を目安に必要に応じて計画の評価、見直し及び修正を行うこととしております。今年度で計画の策定から3年を経過するため、達成状況の評価を行うこととし、別紙のとおり報告いたします。

(資料の報告1、花巻市地域公共交通網形成計画を読み上げて説明)

これに関連しまして、予約乗合バスのアンケート調査について簡単に説明いたします。本日配付した資料「予約乗合バスアンケート調査結果」をご覧ください。

昨年3月に予約乗合バスを運行している4地域の利用登録者を対象にアンケート調査を実施いたしました。調査対象者は、A. 予約乗合バスを利用したことがある登録者、B. 利用者がいない世帯の65歳から87歳の登録者としました。調査対象者AとBでそれぞれ調査票の質問内容を変えています。調査対象者数はAが694人、Bが926人で、計1,620人にアンケート調査票を発送しております。回答率は70.6%で、調査対象者数1,620人に対して、回答数は1,143人となっております。参考までに、アンケート調査時点の登録者ですが、石鳥谷地域は846人、東和地域は1,235人、大迫地域は1,415人、西南地域は490人となっております。

3ページ目からは、各地域の調査結果を記載しております。全地域の説明は時間の関係上難しいため、委員の皆さまには後ほど詳しくご覧いただければと思います。アンケートの概略といたしましては、運行時間の延長や乗降場所の追加などの意見がありましたが、現在運行している曜日・料金等含めて概ね好意的な意見が多かったと捉えております。また、自由記載では運行を継続してほしいとの意見が多くみられました。昨年8月には、アンケート調査結果をもとに運行事業者と今後の改善点等について意見交換を行わせていただきました。運行事業者からは、利用者の方からはできるだけ家の近くに来てほしい、時間通りに来てほしいという声があるとの話をいただきましたが、あまり便利にしすぎるとタクシーの事業にも影響が出てくるというところがありまして、利用者の方にはご不便をおかけする部分はあるかと思いますが、タクシーとのすみ分けが大切であるとの意見が出ました。また、運行事業者はシステムを利用して予約受付を行っておりますが、システムの改修についてご意見をいただきまして、システム会社と改善を図ってまいりたいと考えております。アンケートについては簡単ではありましたが、以上で中間評価の報告を終わります。

事務局（澤田課長） ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございますか。

石木田委員 二点伺います。一点目は、報告1の5ページの指標及び達成目標の中に、主要観光路線バスの利用者数がありますが、平成28年度から平成29年度で利用者数がかかなり落ちているようですが、原因について分析していれば教えていただきたいです。二点目は、6ページの市内の移動手段に公共交通を利用した観光客の割合がありますが、こちらは平成29年度から平成30年度で割合が落ちているようですが、原因について、例えば病院の移転があったなど理由がありましたらお願いします。

事務局（寺林補佐） 利用者数の分析ということですが、観光路線については観光客の温泉の無料送迎バスの利用や、マイカーの移動により利用者数が減っているということはある

かもしれません。観光客動態調査アンケートにつきましては、こちらは毎年調査対象の方が変わってくるため、正直に申し上げると割合が落ちた経緯については分からない状況です。

小野寺委員

これまで色々な取り組みを行ってきた中での中間報告ということですが、さらに今後は最終年度まで見直しをかけて各事業に対して取り組みを行っていくことになると思います。地域公共交通網計画の最後のページに、PDCAサイクルによる進行管理という形で書かれておりますが、今回はCの部分、今までの取り組みに対して検証を受けて評価を行い、その取り組みが有効だったのかももう少し違う形を考えなければならないのかということを経て、次にどういう取り組みをしていけばいいかということへ進んでいただく部分になります。

実績値についてですが、浮き沈みはあるかと思えます。正式な年間の利用者数というものを完璧に捉えているわけではないと思えますので、データ収集の日付によっては浮き沈みというものが出てくるのでやむをえないかと思えますが、取り組みで改善される点も多いかと思えますので、評価を生かして取り組みを行っていただければと思います。

もう一つは、報告いただいた各事業につきまして5つの目標に分かれておりますが、例えば、幹線路線の事業と予約応答型乗合交通の事業、市街地循環バスと観光路線の事業を合わせた取り組みというものも考えられますので、一つの事業だけではなく、複合的な取り組みを考えることも良いと思えます。

いずれ、最終目標を目指して取り組みを行っていく形になると思えますので、色々議論していくこともあるかと思えますが、よろしくお願いします。

事務局（澤田課長）

ほかにご質問、ご意見等ございますか。

それでは、次の報告に入らせていただきます。(2)市街地循環バス星めぐり号の車両更新について、事務局より報告いたします。

事務局（寺林補佐）

資料の報告2と、本日配付した報告2の参考資料をご用意ください。

市街地循環バスは、当会での協議を経て運行している路線で、イトーヨーカドー花巻店前を発着点とする市中心部の環状ルートを、左回り10便、右回り10便の1日20便で運行しています。そのうち、左回りの運行を担う車両が「星めぐり号」です。

星めぐり号は、平成30年10月の市街地循環バスの増便に合わせて導入したのですが、車両については、市所有の平成17年式の車両にラッピングを施したものを使用しています。

予備車両についても、市所有の平成7年式の車両であり、ともに車両本体や設備の劣化のため、修繕を頻繁に実施していたことから、令和2年6月議会において、議会の承認を得て車両を更新することとしました。

新車両は令和3年3月中の納車を予定しております。新車両の使用開始後は、現在主として運行している車両を予備車両とする予定です。

新車両は座席数が17席で現行車両より4席多く、着脱式車いす用スロープや車いす固定装置を有する等バリアフリー法にも適合した仕様となっております。また、新型コロナウイルス対策として、抗菌コーティングの施工、除菌機器や運転席の遮蔽カーテンの設置等を予定しております。

新車両のラッピングデザインにつきましては、現行のデザインが定着してきたものと考えられることから、現行のデザインを踏襲したものとします。なお、車両購入費用として、花巻信用金庫様から寄附をいただきましたことから、その旨

を車両後面に表示します。

参考資料には、車両全体のデザインを記載しております。リア側には「このバスは、花巻信用金庫様からいただいた寄付金を活用しています」という表示を入れております。

資料にはございませんが、購入費用は 22,792,000 円となっております。

以上、事務局から説明を終わります。

事務局（澤田課長）

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございますか。

ないようですので、次第の 6. その他に移らせていただきます。事務局では特別持ち合わせておりませんが、皆様から何かございますでしょうか。

ないようですので、これを持ちまして令和 2 年度第 3 回花巻市地域公共交通会議を以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。